

## 第五次愛知県教育振興基本計画（仮称）検討会議（第3回）議事概要

### 3 議事 第五次愛知県教育振興基本計画（仮称）の策定について

#### （1）報告事項

##### 資料1 第五次愛知県教育振興基本計画（仮称）検討会議（第2回） での御意見への主な対応

- 意見なし

##### 資料2 中間とりまとめ案に対する御意見（パブリック・コメント）と 県の考え方

- 意見なし

##### 資料3 生涯学習審議会における主な意見について

- 意見なし

#### （2）協議事項

##### 資料4 第五次愛知県教育振興基本計画（仮称）本冊（最終案）

- 先週、自民党の高市政権になってから、教育立国調査会（会長・元文部科学大臣・柴山昌彦議員）で緊急提案があり、高校から大学、大学院等まで一気通貫した人材育成システム改革を進めるとのことであった。現在、多くの生徒が早い段階で理数科目から離れてしまう。このままでは、我が国の社会と経済の大きな危機になるという認識を示した上で、教育立国調査会の提言の方向として、年度内に高校教育改革を明示していくようである。県内の高校改革を先導する高校を支援する基金を都道府県に創設するなど、先進的な取組が考えられているようである。私は今日の会議とは別のところで、理数離れを食い止めてしていかなければならないということを、諸外国の例も踏まえて紹介したことがあるが、国が理系人材の育成について大変な危機感をもっているということなので、例えばP8の理数教育の推進のところで、学校がこういうことやりましょうということだが、理系人材確保に向け理数教育の一層の充実とか、理数教育の推進ということで、メッセージに留まるかもしれないが、見出しをちょっと変えいただければと思う。（榎委員）
- 経営者協会の中では、女性の理数教育はこれまでよいのかという危機感がある。女子生徒が職業を選ぶときに、理系を選ばないという現状があるので、小中学生のころからやっていかなければと思う。経営者協会としても微力ながら、そういう活動を始めようと考えている。（岩原委員）
- 総合的な探究の時間の専門的な立場からお話をさせていただくと、スーパーサイエンスハイスクールは別として、一般的な高校においては、探究的な学びの内容が、文系に偏った傾向があると認識している。基本施策1の部分で言えば、例えば①の探究的な学びの推進のところで、文理横断的や文理融合的なという表記にしてはどうかと考える。（加藤智委員）

- 高校では理系クラスが少ないが、その中でも圧倒的に女子生徒は少なく、1、2割程度である。女子生徒は、クラスを選択する時に、自分も理系をやりたいけど、女子が少ないのでやめておこうかなという考えを持っている生徒もいるらしいので、やはり中学校の頃から、女子生徒も理系に進んでいく教育をしていただければありがたいなと思う。(鳥居委員)
- 女子生徒が理系を選びにくいのは、ジェンダーバイアスがかかるることは御承知の通りであるが、やはり大学の一般入試があるため、自分に直接関わらない、受験に使わない科目については、なるべく時間をかけないという風に合理化し、最適化しようという力学が働く。具体的に言うと、告白的な発言になるが、高校1年生の1学期ぐらいのところで、理系のハードルを越えられるかどうかということに直面させて、理系の点が取れない子は文系へと誘導してきたようなこともあった。現状として、今の大学入試では一般入試の負荷が以前より増してるので、ますます間に合うように勉強させるという考え方方が強くなっている。一方で文理両方の素養を見つけさせなければならぬという基本的な考え方もある。理系に進む生徒もこれからの社会的教養を身に付けなければならないし、文系に進む生徒もスマートフォンがどういう仕組みで動いているのかを理解できないといけないとも思う。バランスよくやっていく必要があるため、新しい教育の中でもしっかりと中等教育の中で打ち立て欲しいと思う。(栗木委員)
- 小中学校の段階でも理系をとの御意見があるが、小学校段階で男女問わず理系をという認識はない。そういう視点はなかなか持てないので、そういう指摘についてはしっかり検討させていただいて、進めていく必要があると思うが、理数も大事ではあるが、学び方とか、学びの目的だとか、そういうところを重視していきたいなという思いもある。この基本計画を策定する時に、世の中の流れと同時進行で色々な情報が入ってくる。校長会も色々な活動方針を立てる上で、国の動向等は考えに入れているが、出てきたものすぐに取り入れるという方向でやってしまうと、結局情報が多くて、骨格となるようなものが見えにくくなると考える。校長会もそういう動きもあるけれども、それを見ながら少しずつ色々な計画を進めているわけであるが、本計画は愛知の肝となる計画であるので骨子となる部分を明記していただければと思う。(加藤広也委員)
- 10、11月は、活発に授業研究が行われるため、色々な学校を回らせていただいているが、高校2年生の物理の授業で女子生徒が一人もいないということがあつたので、そういうことをどうするかということは考えていかなければと思う。名古屋大学では高大接続の視点で、各研究室が力を入れて、「大学に入るとこんなことができるよ」という情報を発信している。理数教育の視点については、P7の探究的な学びやP8の理数教育、あるいはP10のイノベーションの担い手の育成のところに、子供たちに専門性の高い学びも進めていきたいということ等を書いてはどうかと思う。(柴田座長)

- 皆様のお話を聞き、ごもっともなお話であると思った。私自身の話になるが、私以外兄弟は理系に進んでいるが、兄が小学校の時に先生が、よく野山に連れ出してくれたとか、読書から刺激を受けて心理学を勉強しようと思ったとか話していた。小中学校での体験として、別に理系を勉強したということではなくて、理科の科目をたくさんやったから理系が増えるということではなくて、小学校や中学校の先生方が、色々な体験を意識してくださるとよいと思う。総合的な学習の時間などを使って触発させていただくとか、外部の人を呼んできて面白い話を聞かせてもらうとか、そういうことで取り組んでいただけるといいなと思う。(榎委員)
- 理数系の人材というお話であるが、リベラルアーツ等の幅広い視野を身に付けていくことも大切であると考える。技術等は、会社に入ってからもある程度身に付けられるので、理科や数学の高校を増やすというように、誤解されないような書き方の方がよいと思う。理数系についても、興味持てるような教育というようなイメージで考えていただければと思う。(山本委員)
- 名古屋大学附属は、高校は3クラスしかなく、文系理系でクラスを分けていない。生徒は科目を選択することになるが、理科か数学どちらかは選択するよう指導している。文理融合クラスのため多少緩く運営している部分はあるが、それでも教育課程をきちんと運営しなければならぬので、高校1年生の秋には2年生の選択科目を、高校2年生の秋には3年生の選択科目を決めなければならない。選択科目制にするにしても、結局開講するかどうか、人数はどうなるのかということになるが、途中でやめたりすると単位が取れなくなるので、柔軟に学ぶということは、現在の教育課程の中で限界を感じる部分ではある。その中でもできるだけ柔軟な選択ができるように対応し、今後の教育の中で行っていただければと思う。(柴田座長)
- 私は理科の教員であるが、やはりリジェンダーバイアスはあると思う。女子は小さい時から理系に進もうとすると、女子のくせに理系というようなことがある。そういうことが積み重なると、今のような状態になるので、積極的に好きなことについては応援してもらえるといいのではないかと思う。(堀委員)
- 基本施策5と9にあるフレキシブルハイスクールについてであるが、開始から半年が過ぎたので現場の教職員と話をしたところ、少人数学級が実現したという点ではよいのだが、この制度は転籍ができることが前面に押し出されているので、不登校だった生徒が全日制に変わりたいというときに、全日制課程で一緒に学べるようにしなければいけない、集団生活の中に入れるようにしていかないといけない、ということがある。不登校の子たちが、集団の中にいることが苦手であったり、学ぶことが色々な場面で抜けていたりする中で、1年後に全日制に入れるようにしなければならない。でも、生徒の実態としてはなかなか難しいところがある。色々な困難を抱えた子供たちを

支えたいと思うのに、それがやりきれない、そこに集中しきれないというジレンマを先生方が抱えている。子供たちに学校に通うことができないという失敗体験を再生産させるようなことがあってはならないと思うので、55ページにもP D C Aサイクルのことが書かれていたりするので、こういう制度改革においては、本当にそれが子どもたちのためになっているのか、常に検証し続けなければなと思う。（堀委員）

- 基本施策9に関わって、S C、SSWとの連携についてであるが、S Cについては、小・中・県立への配置拡充に努めるというものがある一方、SSWは、県立学校への配置を推進するとともに、市町村教育委員会と連携し、小中学校への配置を支援しますとある。現状は、どちらも必要なものであるため、両輪で回していくなければならないものであると思うが、S CとSSWの立ち位置、対応方針が違うように思うが説明していただきたい。（加藤正彦委員）
  - ◆ S Cは県の方で直接雇用しており県費で配置をしているが、SSWは、小中学校については市町村で配置していただいており、それを補助していくという形になっており、このような表記になっている。（義務教育課長）
- 不登校は当然、本人が一番悩んではいるが、不登校のお子さんをもつ御家族も大きな悩みを抱えている。その御家族を支えるような仕組みというのを、実現していただけたらと思う。（高橋委員）
- 基本施策9の校務支援システムの記述については、現状と課題、施策の方向にはあるが、主な施策の所ないので、①の1つ目に追記するなど考えていただきたい。また、現状と課題にI C T機器とあるが機器という言葉は不要ではないかと考える。（五十嵐委員）

P18の⑤の1つ目については、並立して支援されるべきと思うので、「外国にルーツを持つ方」と「不登校などの理由により中学校に十分通えなかつた方」の順番を入れ替えるなどした方がわかりやすいと思う。（五十嵐委員）
- 今まででは、本人の病気とかメンタル、介護や子育てなどで会社を休む方が多かったが、最近はお子さんが不登校ということで休む方が増えている。また、子供が学校にいけないため出勤できないということを人事に言えなくて悩んでいる方も増えている。やはり、家族のケアをする制度というか仕組みが重要で、経営者協会で一般社団法人「よりそうホットライン」を立ち上げ運営し始めた。やはり、悩み相談としては不登校の相談が多いが、不登校になっている理由を教えていただきたい。（岩原委員）
- 文科省の諸課題調査によると、心の面での課題が一番多い結果になっているが、数年前の不登校の子供に直接聞いた調査では、学校での人間関係として先生のことなどが多くなっており、そこにギャップがあると考えている。（五十嵐委員）

- インクルーシブ教育システムについて意見であるが、指導者をどうするのかは強く書かれているが、そこにいる子供の交流を促すことについては書かれていないので、そこを支援することを書いてもらえるとありがたい。瀬戸市では、市立の特別支援学校があり同一校舎内で通常の子供と特別支援の子供が交流できているが、来年度から小学校の統合により校舎が別になる。交流のために何とか移動手段の費用を予算化できないか市の方でも取り組んでいるが難しいので、それを支えるものを作っていただけるとありがたい。(加藤正彦委員)
- インクルーシブ教育の件については、私も加藤委員に賛同する。やはり子供同士の交流を促すというのは本当に大事な視点だと思う。

P57、58 の指標についてであるが、基本施策 10 について個別の教育支援計画の引継率とあるが、本来であれば交流が実施されているかどうか、子供や保護者がどう感じているかという指標が適切ではないかと考える。子供が意見を表明することについても指標に入っていないことが気になる。基本施策 5 については、県立高等学校における充足率とあるが、人数がどうとか言うことではなく、学校生活に満足しているかどうかとかの指標があるとよい。基本施策 8 について言えば、困ってる時に助けようとする児童生徒はもちろん大事であるが、その時に助けたいと子供たちが感じているか、助けられていると感じているかどうか、学校生活の中で安心安全を感じているか、自分が1人の人間として尊重されていると感じているか、自分の命を大切だと思っているかどうか、そういう視点が必要ではないだろうか。また、基本施策 12 の生涯学習の推進の所に読書のことについても1ページ使って書かれているが、指標がない。計画についてのわかりやすい指標ということは、よく理解できるが、もう少し子供の声が入るとよいのではないかと考える。(堀委員)

- ◆ 今回の指標について説明すると、既に実施している文科省の調査や、県で継続して今まで実施しているおり、既存の調査でわかるものを使うこととしている。もちろん、先ほどの満足度などは検討の段階で案としてあったが、これを実施するためには、各校に新しい調査を実施するということになるため、学校現場の負担が増えないように断念した。(あいの学び推進課長)
- P30②に推進者となる人材という言葉があるが、ここは大人が対象なので人材のままなのか確認していただきたい。(五十嵐委員)
- 基本施策 16 の P43、44 に同じ名称で「法律」と「法律案」になっているが、これはどちらが正しいのか確認していただきたい。(加藤広也委員)
- 基本施策 18 の教育DXの推進についてであるが、すでに発表されていることだが、1人1台端末を自費で購入することは、非常に難しくないかと思う。色々な保護者がおり、制服も高い中、タブレットを買うんですか、いくらするんですかとよく聞かれる。また、生徒たちのトラブルも大変心配

である。先日もクラスで掃除中に画面が割れたという訴えがあった。どういう状況かはわからないが、誰が保障するのか。これが個人持ちになった時にどうなるのか、無用なトラブルがないとよいと思う。家庭に Wi-fi がないこともあります、学校のパソコン教室にパソコンがあればいいのではないかという声もある。個々にタブレットが必要だとは思えないでの、必要かどうか、教育的かどうかの検証を続けてほしい。(堀委員)

- P18 に県立高校の再編・統合を検討するとあるが、この再編・統合が少人数学級の実現を前提としたものであってほしいと思う。少人数学級が実現できれば、今ある学級数で維持できるのではないかと思う。今よりも人数が少ない方が教育はしやすいし、探究的な活動も充実すると思う。不登校の子どもたちが多い中で、教師の目が行き届くというか、一人一人の声をきちんと聞けるような体制になると思う。パブコメにも少人数学級の実現についての意見が多くあったので、統廃合については、少人数学級を前提とし、できるだけ学校を残すような施策であってほしいと思う。(堀委員)
- 基本施策 11 についてであるが、③に小中学校には、日本語教育適応学級担当教員や語学相談員の配置、県立学校には外国人児童生徒教育支援員の配置を拡充とある。瀬戸市内のこととで言うと、外国人児童生徒が非常に多く、高校にも進学していくが、日本語がわからなくて授業についていけず、やめてしまう子供が多い。制度上、高等学校には担当教員を配置しないという方針になってるかもしれないが、もしそうであるとするならば、先ほどの S C や S S W のことと同様、振興計画にこうやって謳っている以上は、建て付けそのものを変えていくことが、大事じゃないかと思う。(加藤正彦委員)
- ◆ P32③の3つ目に、県立高等学校に日本語教育支援員を配置すると記述しており、県立高校の方も今、支援員の配置を少しずつ増やしているというような状況である。お話を通り、学校においての日本語教育というのが非常に大事になってきているため、引き続き進めていきたい。(高等学校教育課長)
- その点については理解したが、申し上げたいのは支援員ではなく担当教員として配置ができないかということである。制度上配置できないといふのであれば、それを変えないといけないのではないかということである。(加藤正彦委員)
- ◆ 中学校、高等学校の教職員定数については、国の標準法に沿って配置することを基本としている。したがって、小中学校につきましては、外国人児童生徒への日本語教育適応学級担当教員加配というのがあり、小中学校は教員として配置している。なお、国の法定数では児童生徒 18 人ごとに 1 人であるが、県は単独で 10 人に 1 人ということで、より手厚い配置をしている。これからも引き続き、配置を拡充するという方向で進めていきたいと考える。(財務施設課長)

- 愛知県では外国籍の働いている人が非常に多く、特に三河地域で増えている。経営者協会でも地域のNPOを支援しようという運動を始め、基金を設けて、社員ボランティアも始めた。現在 250 人ぐらいの人が地域のNPOを支援しようということになっている。外国人の中には、学校に行けていない人もいるので、NPOが日本語や学習支援をして、経済界としてもバックアップしていきたいと考えている。

先週、経営者協会の会長と副会長とが大村知事と懇談会を持ち、川原教育長にも出席いただいたが、外国人について、色々なテーマで議論した。指標については、外国人児童生徒数に応じた適正配置があるので、しっかりお願ひしたい。(岩原委員)

- 事務局にはここまで、いろいろな意見を反映していただき感謝しているが、その過程で表記揺れが見られる。気づいたところをお知らせするので、御確認いただきたい。また、P20 だが、「将来の成長分野の即戦力となる高度なものづくり人材の育成のため」という記述があるが、もちろんそれは大切なことだと思うが、成長分野ではないけれども大切な分野というのもあると思う。そういう分野への配慮した表現にした方がいいと思う。例えば、「将来の」というところの前に、「「ものづくり愛知」の基盤を支えてきた分野とともに」を入れてはどうかと考える。(高橋委員)

- 先程、加藤委員がおっしゃったことが、私は非常によくわかるので、少し意見を述べさせていただきたい。外国人の子供たちへの支援ということで、人材を活用しているが、支援員は正規の常勤ではなく非常勤であり、1時間、2時間、3時間という中での支援なので、イニシアチブを発揮して調整業務をしていくということは難しい。外国の子供たちへの支援は、母語であったり日本語の支援であったりと総合的なものなので、日本語教育支援員では、できないということがあったりする。なので、正規の教員を配置していく必要があるというのが加藤委員の御趣旨であったが、それに対して県の見解が、施策を進める上で、法の範囲にとどめるという考え方であったので矛盾していると思った。もしそうであれば、国の法の範囲内で進めますという風に明記された方がいいと思う。そうであれば、期待を持つ必要はなくなる。そういう意味で、先ほどのお話には少し落胆した。

県として様々な新しい施策を進めていこうという計画であるので、そうであれば、これまでの原則や基本的な発想を超えていく、変えていく、あるいは少なくとも挑戦していくという発想が必要だと思う。それは先ほどの加藤委員の話ではないが、施策を実現するためのロジスティクスに関わることであると思う。フレキシブルハイスクール、特別支援教育等においてもそうであるが、例えば、車椅子ユーザーの方がこの県立高校に行きたいと言った場合、実質上高校生活が送ることができないとなって、それで受験を諦めるということがおそらく起きている。また、先生になりたいが、そうした理由で教育大

学に進めずに教員になれないため、障害者雇用率を達成できないということにも繋がっているのではないかと思う。ロジスティクスの観点が弱いということは、働き方改革にも関わってくる。新しいものも含めて教育の質の向上を図っていく施策が必要となってくるが、時間的余裕が与えられない中、現状を維持しながら新しいものをやっていく、現状の質を維持しながら新しいシステムを加えていくことに、やっぱり矛盾がある。

新しいことを進める上で、実施初期段階から様々なボトルネックが存在するが、それを解消していかないとその施策が実現しないことがある。フレキシブルも中高一貫校も、視野を広げて、この施策を実現するためにはこういうロジスティクスが必要とか、今までの運用でうまくいかないことをどう乗り越えるか、どう調整するかっていうことも努力していただかないと、絵を描いて、さあやってくださいだけでは十分には進まず形骸化する。外見的には実現するかもしれないけれども、最も重要な質的な部分で実現しない。それでは教育界にとって残念なことになるので、ぜひぜひ今後については、ロジスティクスを大事にしていただきたいということである。

また、全ての学校に関わることで言うと、探究的な学びを本当にやろうと思うと、どんどん個別化していくので、そこには伴走者が必要になり、個別のマンパワーが必要となる。40人を全体指導して、平均的なところで学習指導を計画してという手法では難しく、上の子も下の子も中間の子もそれぞれ考える力を伸ばすには、やはりマンパワーが必要である。しかし、教員の数が限られている状況では十分に対応できないことがあるので、ぜひロジスティクスをお願いしたい。昔の日本人が失敗したようなやり方では、リスクも高いとい感じているので、進めます、上がります、努めます、目指します、ではなく、少なくとも進めます、上がりますという部分についてはロジを合わせていただきたいと思っている。(栗木委員)

- 現場の教員としては、18の基本施策全ての内容に期待をしている。その中でも特に基本施策16の優れた教職員の確保と働き方改革の推進に関わることについて一言申し上げる。先日、令和6年度の諸課題調査結果が公表され、不登校児童生徒、いじめの認知件数、重大事態発生件数、暴力行為件数で過去最多となった。小中学校で行き届いた教育を実現するためには、こういった教育課題の専門的な知識を有する人材の配置拡充はもちろん、正規教員の配置拡大が必要であると考える。働き方改革が進み、教員が心身ともにゆとりを持って働くことができれば、子供たちにとって、よりよい教育を進めることが可能となる。働き方の改善は、教職の魅力を伝えることにもつながると考える。ＩＣＴを活用した教育、不登校児童生徒や外国にルーツを持つ児童生徒の対応など、まだまだ課題は山積している。前回も申し上げたが、このビジョンを実際に実行するのは現場の教職員である。このビジョンの基本理念である「自ら考え、互いに支え合い、高め合うことのできるあいちの学びを進め、持続可能な社会の創り手を育みます」を実現するためには、人的

配置の拡充をはじめとした教育予算増額が必要だと考える。愛知県教育委員会の皆様方にも御尽力いただきますようお願いしたい。(林委員)

- 本日の会議の中では、理数教育の充実、文理融合、主体的対話的な学び、インクルーシブ教育の実現に向けては子供同士の交流の視点が重要であること、また施策全体のことでは、子供の声を聞いてP D C Aサイクルを回して実行していくことが必要ではないかというものがあった。また、それを担う、ロジスティクスを踏まえて教員を支援していくこと、働き方改革の中での優秀な教員の確保のことであった。また県立高校の魅力化や見直しが進んでいるということであった。

この計画の期間である2026年から2030年を終えるころには、かなり違った景色も見えているのではないかと思うが、その時に本日話をしていた中で実現したいこと、すでに見えている危惧などもあるので、そういったところで今日出た課題を克服しながら、よりよいビジョンが実現できるように、そして懸念される課題が少なく済むように進めていけたらと思う。(柴田座長)

- ここまでまとめていただいた事務局の皆様に感謝する。ここに書かれたことが絵に描いた餅にならないように、そして今後も子供たちの声を聞きながら、進めていただきたい。(山本副座長)
- 以上で、本日の議事を終わりたい。皆様、ありがとうございました。(柴田座長)